

電子取引データに係る取り扱いの確認

令和6年1月1日以降は、電子取引データを電子で保存しなければなりません。ついては、貴社において、①受け取っている電子取引データがあるのか、②ある場合はどのように保存するのかをご案内します。

□ 電子取引データの有無を確認します。

現在、受領している領収書や請求書等の中に、以下にあてはまるものはありますか？

行	確認事項	チェック欄		備考（枚数）
1	電子メール（メール本文や添付ファイル）で請求書や領収書を受領している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
2	Amazon、楽天、モノタロウ等のインターネットサイトで物品購入している ※1	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
3	公共料金の請求は紙が無く、インターネットで確認している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
4	クレジットカードの利用明細をインターネットで入手している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
5	スマートフォンアプリ（PayPay、LINE Pay等）電子決済サービスを利用している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
6	交通系ICカード（Suica、PASMO等）の支払データをインターネットで入手している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
7	従業員がネットで購入した旅費（JALやANA等）を立替払い精算している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
8	電子請求書や電子領収書等を授受に係るクラウドサービス（Bill One、楽楽明細等）を利用している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
9	ペーパーレス化されたFAX機能を持つ複合機を利用し、注文書等を受領している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
10	請求書や領収書等のデータをDVDやフラッシュメモリで受領している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
11	特定の取引にEDIシステム（請求書等を電子的に交換できるシステム）を利用している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
12	運送会社の請求データをインターネットで入手している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	

※1：以下のようなところで購入していませんか？ 請求書や領収書が電子取引データである可能性が高い店舗です。

Yahoo!ショッピング 楽天 Amazon ヨドバシ.com ビックカメラ.com モノタロウ
たのめーる アスクル その他（ ）

□ 電子取引データの保存（対応）方法は2種類あります。

対応策① 《おすすめ》

専用ソフトウェアを 利用する



法的要件を満たしたソフトウェアを利用します。法的要件を満たしたソフトウェアか否かは、公益法人日本文書情報マネジメント協会（JIIMA）の「電子取引ソフト法的要件認証」にて判断できます。

当事務所では、

FXシリーズ（証憑保存機能）

の導入をご支援します。

対応策②

一定のルールを定め、 任意のフォルダに保存する

①訂正削除の防止に関する「事務処理規程」を設け、
②「日付」「金額」「取引先名」の検索機能を確保するルールのもと、任意のフォルダに保存する方法も認められています。

なお、任意のフォルダに保存する場合には、保存期間中にデータが消失しないようバックアップなどの措置が必要です。